

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

**事業評価調書〔途中評価〕（令和5年度）**

**1. 施設の名称等**

施設名称	長崎県立世知原少年自然の家
所在地	佐世保市世知原町赤木場17-2

事業所管	教育庁	生涯学習課
課(室)長名	加藤 盛彦	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	1-3	長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる
	施策	2	郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成
	事業群	④	子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進

**2. 施設の概要**

設置年月日	昭和 50 年 12 月 19 日			
設置法令等	長崎県立少年自然の家条例（昭和48年12月25日）			
設置目的	恵まれた自然環境の中で心身ともに健全な少年の育成を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、設置する。			
利用対象者等	利用対象者：特に制限なし 開業時間：午前9時～午後5時（ただし宿泊者があれば、この限りではない） 休業日：毎週月曜日（利用予約があれば開業）及び12月28日～1月5日（年末年始休業日）			
施設内容	敷地面積：25,895㎡、建物面積：2,727㎡ 主な施設：本館、体育館、キャンプ場、広場、芝生広場、アスレチック 宿泊定員：200名			
施設の利用料金体系	<b>◎利用料金表</b>			
	区	分	単 位	
	宿 泊 棟	小中学生	1 人 1 泊	100
		青 年		310
		営利団体(小中)		310
		営利団体(その他)		1,360
		上記以外の者		730
	テ ン ト	小中学生	1 人 1 泊	50
		青 年		210
		営利団体(小中)		210
		営利団体(その他)		520
		上記以外の者		310
	プレイホール		1 時間	210
	研 修 室	大研修室	1 室 1 時間	100
	<b>◎減免規定（県立青少年教育施設共通）</b>			
区	分		減免額	
1 県又は県教育委員会（県立青少年教育施設）が主催・共催による事業等を無料で開催するとき			全額	
2 幼稚園・小学校・中学校・高等学校が学校行事として行なう宿泊研修等で利用するとき			全額	
3 障害者（身体障害者・知的障害者）及び介護者が、青少年教育施設（宿泊型）を利用するとき			全額	
4 各指定管理者が公益上その他特別の理由があると認めるとき			全額又は5割	
類似施設の設置状況	長崎県	佐賀県	宮崎県	
	施設名称	世知原少年自然の家	黒髪少年自然の家	むかばき青少年自然の家
	設置年度	S50	S50	S58
	定員	200人	210人	200人
	R4利用者数(人)	14,059	18,796	15,976
	指定管理者制度導入時期	平成18年4月1日	平成18年4月1日	平成18年4月1日
	R4県負担金額 単位：千円	46,258	64,519	81,605



## 5. 令和4年度事業の実施状況・実績の検証

計 画		実 績																																	
管理運営の状況	<p>&lt;指定管理者実施分&gt;</p> <p>①施設（設備）の維持修繕等 ②利用団体の指導に関する業務 ③主催事業に関する業務 ④施設事業に係る広報・PR活動 ⑤教育機関としての連携業務</p> <p>&lt;県実施分&gt;</p> <p>①業務の実施状況や管理経費等の収支状況の調査を実施 ②県の広報媒体を活用した施設及び主催事業の周知</p>	<p>&lt;指定管理者実施分&gt;</p> <p>①協定書に基づき適正に実施された。 ②入所時の安全指導、滞在中の巡回等が適切に行われた。 ③事業計画書に基づいた積極的な事業展開が行われた。また、事業内容の見直しも随時検討し、次年度以降の計画に活かされた。 ④募集要項、チラシ等を近隣小中学校へ配布し、直接学校訪問する等、PR活動を行った。また、ホームページでの事業案内など積極的な広報活動に努めた。 ⑤小中学校の宿泊学習や中高生の部活動利用、市町教育委員会の各種事業との連携を図った。</p> <p>&lt;県実施分&gt;</p> <p>①適正に実施されていることを確認した。 ②県広報媒体を活用し広報活動を実施した。</p>																																	
	検 証																																		
<p>○管理運営状況については、協定書に基づき適正に実施された。 ○利用者数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、14,059人となり、目標である17,100人を達成できなかった。 ○主催事業については、定員に対する参加率97%で目標を達成した。 ○施設利用者への満足度アンケートでは、98%が「良」という結果で目標を達成し、施設サービスについて非常に高い評価を得た。</p>																																			
収支計画・実績																																			
収支の状況	<p>&lt;指定管理者実施分&gt; (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な項目</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>増減理由・収支改善の取り組み等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入 a</td> <td>47,983</td> <td>47,190</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  うち利用料</td> <td>2,000</td> <td>932</td> <td>新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者数減</td> </tr> <tr> <td>  うち県負担金</td> <td>45,983</td> <td>46,258</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支出 b</td> <td>47,983</td> <td>44,103</td> <td>新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び経費削減による支出減</td> </tr> <tr> <td>  うち人件費</td> <td>33,154</td> <td>32,578</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td>14,829</td> <td>11,461</td> <td></td> </tr> <tr> <td>収支 a-b</td> <td>0</td> <td>3,087</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等	収入 a	47,983	47,190		うち利用料	2,000	932	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者数減	うち県負担金	45,983	46,258		支出 b	47,983	44,103	新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び経費削減による支出減	うち人件費	33,154	32,578		その他	14,829	11,461		収支 a-b	0	3,087	
	主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等																															
収入 a	47,983	47,190																																	
うち利用料	2,000	932	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者数減																																
うち県負担金	45,983	46,258																																	
支出 b	47,983	44,103	新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び経費削減による支出減																																
うち人件費	33,154	32,578																																	
その他	14,829	11,461																																	
収支 a-b	0	3,087																																	
検 証																																			
<p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者数の減により利用料収入が計画を下回った。 ○経費削減などの経営努力により一定の収益を得ることができた。</p>																																			
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価			<b>B</b>																																
<p>○新型コロナウイルス感染症などの影響もあり、利用者数の目標達成はできなかった。 ○予約状況により休館日を変更して開館するなど利用者優先の運営が行われており、利用者の満足度も良好であるとのアンケート結果が得られている。 ○主催事業については、例年地元赤木場地区での「ぼたる観賞」や、地域へ出向き「どんど焼き」等の行事を開催しており、地域に根ざした事業を展開している。また、例年児童養護施設と連携した自然体験活動事業についても実施している。 ○収支面においては、利用者確保に向けた広報・PR活動を継続的に実施したことにより、主催事業等一定の利用者が確保され、また細かな予算管理等の経営努力により収益を上げることができた。</p> <p>以上のことから、青少年を中心とした多くの県民に自然体験活動及び社会教育活動の場を提供することができ、設置目的に則した一定の成果が上がっていると思われる。</p>																																			

## 6. 令和5年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
<p>○幅広い利用者層の拡大を目指し、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校だけでなく、学童クラブ・青年会議所等へ出向いて、施設利用について依頼した。</p> <p>○佐世保市青少年教育センターと連携した、あすなるキャンプ（ネット依存解消キャンプ）のプログラム開発に引き続き取り組み、児童養護施設の子どもを対象とした宿泊体験活動を今後も主催事業として取り組んでいく。</p> <p>○近隣の小学校の協力を得て、学級集団の学級満足度尺度や学校生活意欲尺度等について、Q Uテストを活用した検証に継続して取り組んでいく。</p> <p>○「カプラ」を使用した仲間づくりのプログラム開発を推進し、出前授業等の依頼に対し積極的に対応する。</p> <p>○活動内容を吟味し、利用者の安全確保を図りながら、利用者のニーズに沿った事業を実施していく。</p> <p>○教職員の社会体験研修の受け入れを積極的に行っており、自然の家の利用・活用等をしてもらう。</p>

## 7. 令和5年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点		評価	判定理由
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の設定目的にあった管理運営が行われているか。</li> <li>・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。</li> <li>・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。</li> <li>・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。</li> <li>・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。</li> <li>・経費削減に向けた取り組みが行われているか。</li> </ul> <p>（その他の観点）</p>		a	<p>全体の利用者に対し、青少年の利用率が65%、また宿泊の利用率が49%と例年より利用率は回復傾向にあり、設置目的を概ね果たしている。</p> <p>目的に則した利用料金設定と減免基準を設けており、住民の公平かつ平等な利用を確保している。</p> <p>利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを取り入れたサービスの提供に努めている。また、アンケート結果も満足度が非常に高い。</p> <p>施設・設備の日常点検・定期点検は協定書に従って適切な管理が行われている。</p> <p>利用者確保により収入の確保について努めている。</p> <p>経費削減により収益を上げている。また、定期的に予算執行状況を把握し、適切な予算執行に努めている。</p>
施設の在り方についての評価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。</li> <li>・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適切しているか。</li> <li>・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ a. 薄れていない</li> <li>b. 一部薄れている</li> <li>c. 薄れている</li> </ul>	<p>令和4年度の利用者は、約1万4千人と新型コロナウイルス感染症拡大の影響で目標値を下回ったものの、学校等の宿泊学習が盛んに行われている。また、一般の利用者に対し自然体験活動の重要性を認識させており、必要性は高いと思われる。</p>
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。</li> <li>・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ a. 適応している</li> <li>■ b. 一部適応していない</li> <li>c. 適応していない</li> </ul>	<p>本県の人口減少や厳しい財政状況の中、長期的な公共施設の運用の観点から県北地域における青少年教育施設のあり方を検討した結果、当該施設を令和6年度から自然活動の場の拠点として日帰り施設とする。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 適当（可能）でない</li> <li>■ b. 一部適当（可能）でない</li> <li>c. 適当（可能）である</li> </ul>	<p>地元利用は82%と高く、地元市において施設を管理することが望ましいが、地元移譲の協議は市町の財政状況等を踏まえながら、慎重に行うべきである。</p>
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。</li> <li>・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ a. 得られている</li> <li>b. 一部得られている</li> <li>c. 得られていない</li> </ul>	<p>協定に定められた施設の維持管理、指導業務、主催事業等を実施し、概ね計画どおりの活動結果が得られている。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度は、施設の設定目的の達成に十分寄与する手法となっているか。</li> <li>・事業効果をさらに上げる余地はないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ a. 代えられない</li> <li>b. 一部代えられない</li> <li>c. 代えられる</li> </ul>	<p>社会環境に応じた柔軟性のある主催事業の展開、経費削減の実効性など指定管理者制度が有効に機能している。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度は、施設の設定目的の達成に十分寄与する手法となっているか。</li> <li>・事業効果をさらに上げる余地はないか。</li> </ul> <p>（その他の観点）</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ a. なっている</li> <li>b. 一部なっていない</li> <li>c. なっていない</li> </ul>	<p>収支状況も概ね安定し、良好な施設運営、サービスの提供により、利用者の満足度も高い。</p>
<p>○今後、施設の設定目的や国、市町における類似施設等の設置状況を踏まえ、施設設置の意義や県民ニーズ、施設等の維持管理・更新などの長期的視点で、施設の必要性について検討を進めていく。</p>				

## 8. 令和6年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和6年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
○青少年教育施設のあり方を検討し、令和6年度から宿泊機能を佐世保青少年の天地に集約し、沢登りなど自然体験を生かした日帰り施設とする。				
○佐世保市青少年教育センター（あすなろ教室）と連携した、あすなろキャンプ（ネット依存解消キャンプ）のプログラム研究開発を継続し、併せて、県児童生徒支援課の「確かな一歩」不登校支援推進事業に向けた自然体験活動のプログラムの開発を行う。				
○世知原小学校の協力を得て、簡易のQUテストを実施し、体験活動プログラムの普及拡大に向け、効果や課題を引き続き検証する。				
○新規プログラム開発として、「カブラ」を使用した仲間づくりのプログラム開発を推進し、出前授業等を積極的に行う。				
○教職員の社会体験研修の受け入れを積極的に行い、今後の利用・活用等をしてもらう。				